

## 平成27年度 第8回下野市教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 平成27年11月18日(水) 午後3時30分から午後6時00分
- 2 場 所 下野市役所国分寺庁舎 201会議室
- 3 出席委員 委員長 永山伸一  
職務代理者 三橋明美  
委員 熊田裕子  
委員 石嶋和夫  
教育長 池澤勤
- 4 出席職員 教育総務課長 若林早苗  
学校教育課長 梅山孝之  
生涯学習文化課長 増渕晴美  
スポーツ振興課長 坪山仁  
学校教育課指導主事 高山靖子  
教育総務課課長補佐 伊澤仁一  
教育総務課主幹 古橋栄一
- 5 欠席職員 教育次長 野澤等
- 6 傍聴人 なし
- 7 審議事項  
議案第32号 下野市就学支援委員会の判定結果について(第2回答申)  
議案第33号 下野市社会教育指導員の設置等に関する規則の一部改正について  
議案第34号 下野市資料館嘱託員設置規則の一部改正について
- 8 協議事項  
(1) 下野市の教育に関する大綱(素案)について  
(2) 第10回下野市教育のつどい開催計画(案)について
- 9 報告事項  
(1) 教育委員会後援等の承認について  
(2) 寄附の受け入れについて  
(3) 平成27年度中学校新人大会(県大会)の主な結果報告について
- 10 その他  
(1) 平成27年度下野市教職員全体研修会(研究発表会)の開催について  
(2) 下野市文化遺産フェスティバルについて  
(3) 人権教育講演会の開催について

|          |   |
|----------|---|
| 永山委員長    | <p>あいさつ<br/>議事録署名人の選任 永山委員長及び石嶋委員<br/>前回議事録の承認について、議事録の確認をお願いする。訂正等があれば発言を求める。(特になし)<br/>議事録はこのとおり承認とする。<br/>次に、教育長の報告を求める。</p>   |
| 池澤教育長    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市長のいきいきタウントーク」が10月22日(国分寺公民館)、23日(南河内公民館)、24日(きらら館)の3会場で開催された。</li> <li>・9月19日から栃木県立博物館で開催されていた「発掘された日本列島2015」が11月1日をもって終了した。延べ1万5千人の方が来場した。この展示会は、11月13日から岡山県、11月14日から岩手県で開催される予定である。</li> <li>・10月17日～11月3日にかけて、「しもつけ市民芸術文化祭2015」が開催された。</li> <li>・11月8日に栃木県埋蔵文化財センターにて下野市国分尼寺跡国指定50周年記念講演会が開催され、東京大学大学院教授の佐藤信氏による講話が行われた。</li> <li>・11月11日から12日にかけて、教職員の人事異動に関する各学校長との意見交換会を実施した。</li> <li>・市内小中学校の文化祭が10月24日～11月14日にかけて実施され、残りは吉田東小と緑小の2校になった。(祇園小・国分寺小・国分寺東小は除く)</li> <li>・11月15日に薬師寺小学校において「第8回子どもなんでも発表会」が開催された。ピアノやバレエ、ヒップホップダンス等どれもバラエティに富んだ発表であった。</li> <li>・本年度の児童表彰式が11月17日をもって終了した。小学校12校、599名の児童にメダルと賞状の授与が無事行われた。</li> <li>・7月14日から始まった新規採用教職員(15名)の訪問は、11月18日までで10名が終了し、残り5名となった。</li> </ul> |
| 永山委員長    | <p>質疑等はあるか。(特になし)<br/>議事に入る旨を伝える。<br/>議案第32号「下野市就学支援委員会の判定結果について(第2回答申)」の説明を求める。<br/>なお、当該議案については、資料中に個人情報(氏名等)が含まれていることから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」の規定により非公開で行いたい。各委員の意見をお伺いする。<br/>全委員異議なし。<br/>それでは非公開で行うことに決定する。</p>  |
| 梅山学校教育課長 | <p><b>【説明要旨】</b><br/>下野市就学支援委員会の判定結果(第2回答申)について概要説明を行う。</p>   |

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 高山指導主事                       | <p>詳細については、高山指導主事に説明をお願いします。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>判定結果の詳細について「平成27年度教育措置変更対象児童生徒個票」及び「平成28年度就学予定児個票」等に基づき説明を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育措置変更対象児童 ⇒ 4名</li> <li>・平成28年度就学予定児童 ⇒ 12名</li> </ul> <p>以下、非公開</p>  |
| 永山委員長                        | <p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第32号は原案どおり決定する。</p> <p>会議の非公開を解く。</p> <p>ここで暫時休憩とし、開始を午後4時45分からとする。</p> <p>議事再開の旨を伝える。</p> <p>議案第33号「下野市社会教育指導員の設置等に関する規則の一部改正について」説明を求める。</p>   |
| 増渕生涯学習文化課長                   | <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>再任用に関する規定の見直しにより、「下野市社会教育指導員の設置等に関する規則」の一部改正を行うものである。「下野市社会教育指導員の設置等に関する規則新旧対照表」に基づき、以下の変更点について説明を行う。当該規則は公布の日から施行するものである。</p> <p><b>【主な変更点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4条の第1項「ただし、再任することができる」を削除し、新たに第4条第2項「勤務成績が良好である場合は、再任することができる。ただし、任期の終了時において65歳に達している場合は、再任することができない。」を設ける。</li> <li>・現行第5条第1号の免職規定を解職規定に改める。</li> <li>・第7条として新たに解職方法を定め、第8条として解職通知に関する規定を定めた。</li> </ul> |
| 永山委員長<br>三橋委員                | <p>質疑等はあるか。</p> <p>今回の改正によって、勤務成績が良好であれば再任できるということになると思うが、その判断は年度末に勤務状況を確認するだけで再任ということになるのか。</p>  |
| 増渕生涯学習文化課長                   | <p>新規の社会教育指導員の採用は、作文と面接の試験を行っている。任期が1年ということなので、再任用を希望する場合は前年度に採用された指導員も一緒に試験を受けていただき、日頃の勤務状況と併せて判断することになる。</p>  |
| 永山委員長<br>増渕生涯学習文化課長<br>永山委員長 | <p>今回の改正の趣旨は、優秀な人材を長く任用するということによろしいか。ご指摘のとおりである。</p> <p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p>  |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第33号は原案どおり決定する。</p> <p>次に、議案第34号「下野市資料館嘱託員設置規則の一部改正について」説明を求める。</p>  |
| 増洲生涯学習文化課長 | <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>生涯学習文化課では現在、嘱託員を薬師寺歴史館に2名、しもつけ風土記の丘資料館に2名を配置しているところであるが、当該議案も先の議案同様、再任に関する規定の一部改正を行うものである。4年という再任の上限を撤廃し、年齢の上限を定めずに再任用を行えるように改める。</p>   |
| 永山委員長      | <p>質疑等はあるか。</p> <p>こちらの議案は、年齢の上限を定めないことになっているが、先の議案との相違点はどこにあるのか。</p>   |
| 教育長        | <p>この部分は「指導員」と「嘱託員」との違いである。社会教育指導員は、社会教育に関する指導や一般事務を行う職務であるが、資料館嘱託員は市内の文化財に関する解説や維持管理等の専門性が必要な職務であるため、年齢の上限を定めないのは、専門的な知識のある優秀な人材を確保することができるようにするためである。</p>   |
| 石嶋委員       | <p>勤務時間に関して、嘱託員は週30時間以内とあるが、毎日6時間勤務ということになるのか。</p>  |
| 増洲生涯学習文化課長 | <p>資料館は毎週月曜日が休館であるが、土日も開館しているため6時間とは限らない。現在は、館長を含め3人でローテーションを組みながら勤務している。</p>   |
| 熊田委員       | <p>年齢の上限がないと、今後80歳を超える方が採用試験を受けるケースもあると思うが、そのような場合はどうするのか。</p>  |
| 増洲生涯学習文化課長 | <p>そこは、面接等で判断していく。</p>  |
| 永山委員長      | <p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第34号は原案どおり決定する。</p> <p>次に、協議事項に移ることを告げる。</p>   |
| 若林教育総務課長   | <p>(1) 下野市の教育に関する大綱（素案）について説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p>   |
| 永山委員長      | <p>「下野市の教育に関する大綱（素案）」に基づき、大綱（素案）策定までの概要や今後のタイムスケジュール等について説明を行う。</p> <p>今回は、素案として協議いただくが、修正点や見直し点があると思うので、詳細については期限を定めて、後日意見書の提出をお願いしたい。それを踏まえ、12月の第2回総合教育会議に向けて修正素案を作成していきたい。</p> <p>質疑等はあるか。</p> <p>大綱については委員の間でも十分に理解し、その意見を反映していかなければならない。いろいろな意見を出していただき、変更の内容によっては改めて会議を開く必要が生じると思う。</p> |

|          |  |
|----------|--|
| 石嶋委員     | P4のビジョン1の【取組方針】の(2)児童表彰の推進は、他の項目に比べて具体的過ぎるため、概念の大きさとしてのバランスが悪いのではないかと。   |
| 池澤教育長    | 児童表彰は条例に基づく市独自の特色ある教育活動であり、他の道徳教育や人権教育と同列として扱っても問題はないと考えている。   |
| 永山委員長    | 大綱の中の「確かな学力を育成する」という文言が総合計画にも直接入ると良いのではないかと。   |
| 石嶋委員     | 確認するが、ここでの学力は点数的な意味での学力ではないということではよろしいかと。  |
| 池澤教育長    | ここで言う学力とは、困難に打ち勝つ力や社会に出ても対応できる力、生きる力のことである。  |
| 永山委員長    | 「総合計画」や「教育大綱」、「教育振興計画」で使用する方針や取組の言葉がそろっていないと、見る側にとってはわかりにくいと思う。「総合計画」で使用した言葉をそのまま「教育大綱」にも使用し、わかりやすい表現で統一していただきたい。  |
| 池澤教育長    | 委員の皆様の意見を参考にしながら、整合性を取れるように整備していきたい。   |
| 永山委員長    | 方向性については整合性が取れているので、細かい部分を個々に修正していくことが必要だと思う。  |
|          | 他に質疑等はあるか。(特になし)   |
|          | 次に、(2)第10回下野市教育のつどい開催計画(案)について説明を求める。  |
| 若林教育総務課長 | <b>【説明要旨】</b><br>「第10回教育のつどい開催計画(案)」に基づき、日程及び講演会等についての概要説明を行う。今年度は『しもつけの歴史と文化～過去から未来へ～』と題する講演会を予定している。栃木県考古学会会長の橋本澄朗さんと生涯学習文化課長補佐の山口耕一さんに講演を依頼したいと考えている。 |
| 永山委員長    | 質疑等はあるか。(特になし)   |
|          | 次に、報告事項に移ることを告げる。  |
|          | (1)教育委員会後援等の承認について説明を求める。  |
| 若林教育総務課長 | <b>【説明要旨】</b><br>「下野市教育委員会後援等承認一覧」に基づき、11月現在で7件の承認をした旨の報告を行う。7件すべて後援であり(1件は教育長賞交付申請)、うち2件が新規団体であった。  |
| 永山委員長    | 質疑等はあるか。(特になし)   |
|          | 続いて、(2)寄附の受け入れについて説明を求める。  |
| 若林教育総務課長 | <b>【説明要旨】</b><br>2件の寄附金受け入れとその充当先について説明を行う。2件とも指定寄附であったため、青少年健全育成資金と石橋中学校暖房費へ充当する予定である。  |

|                   |   |
|-------------------|---|
| <p>永山委員長</p>      | <p>質疑等はあるか。(特になし)<br/>次に、(3) 平成27年度中学校新人大会(県大会)の主な結果報告について説明を求める。</p>   |
| <p>梅山学校教育課長</p>   | <p><b>【説明要旨】</b><br/>「H27年度中学校新人大会(県大会)の主な成績一覧表」に基づき、10月16日～18日にかけて行われた県大会に出場した部活動を中心に、学校毎の戦績について説明を行う。<br/>・南河内第二中学校(第2位/陸上男子2年400m)<br/>・石橋中学校(準優勝/卓球男子団体)<br/>・国分寺中学校(準優勝/柔道女子団体)<br/>(優勝/柔道女子70kg級)<br/>(準優勝/柔道女子52kg級、70kg級)</p>   |
| <p>永山委員長</p>      | <p>質疑等はあるか。(特になし)<br/>次に、その他に移ることを告げる。<br/>(1) 平成27年度下野市教職員全体研修会(研究発表会)の開催について説明を求める。</p>   |
| <p>梅山学校教育課長</p>   | <p><b>【説明要旨】</b><br/>平成28年1月13日(水)にグリムの館にて当該研修会(研究発表会)を開催する。学校研究報告については、石橋北小学校と薬師寺小学校が行うことになっているので、委員の皆様のご出席をお願いする。</p>   |
| <p>永山委員長</p>      | <p>質疑等はあるか。(特になし)<br/>その他の(2)と(3)については、生涯学習文化課の報告であるため併せて説明をお願いする。</p>  |
| <p>増淵生涯学習文化課長</p> | <p><b>【説明要旨】</b><br/>(2) 下野市文化遺産フェスティバルについて、パンフレットに基づき日程や会場等の説明を行う。<br/>(3) 人権教育講演会の開催について、12月12日(土)に当該講演会を開催するのでご案内する。講師として元日本テレビアナウンサーの藪本雅子氏をお迎えし『報道(メディア)と人権』と題してお話を伺う。</p>  |
| <p>永山委員長</p>      | <p>質疑等はあるか。(特になし)<br/>最後に、事務局より連絡事項等はあるか。</p>   |
| <p>梅山学校教育課長</p>   | <p>先日、永山委員長より問い合わせがあった運動会や体育祭での組体操と体育の授業での安全確保をどのように行っているかという点について、各学校に調査を行ったので報告を行う。<br/>まず、本年度の市内小中学校の運動会や体育祭における組体操の実施状況は16校中12校であった。実施校においては全員が同じ技を演じるのではなく、ピラミッドや人間タワー等の高度な技術を要する場合は、能力の高い児童生徒を選抜して行っており、安全確保のため、練習と本番ともに技を行う際には傍に先生が付き、指導と見守りを行っている。<br/>体育の授業におけるマット運動、鉄棒、とび箱等については、周りにマット</p> |

を敷いたり、技能の低い児童生徒についてはソフトマットを使用したりするなど安全の確保に努めている。また、小中学校ともに複数教員による指導を可能な限り行っており、二人一組体制や小グループ制による段階的な指導を行っている学校が多い。

指導方法については、小学校では個々の能力に応じた段階的な技能の習得を目指しており、最初から完成形の技術を習得する指導は行っていない。一方、中学校では能力の高い子は授業で行う種目以上のアクロバティックな動きや技を実施しかねないということで、教師の管理下以外（休み時間や準備作業時等）ではとび箱等の使用はしないよう徹底した指導を行っている。

また、これからの季節は持久走に取り組む学校が多くなる。従来は順位をつけていたが、昨今においては順位を争うのではなく、個々で目標を設定し、自己ベストを目指す「持久走記録会」として実施している学校が多い。能力を最大限に発揮することは必要であるが、無理をしすぎて怪我や事故が起きるのを防ぐため、先生方も児童の様子に気を配り、道路に立哨するなど交通安全の配慮も行っている。

今回の調査により学校でも改めて安全の確認ができたと思う。

怪我は一瞬で終わってしまうが、元通りにならないものなので特に注意していただきたい。生活の中で先生方が一瞬目を離す事も多々考えられるので、気を抜かずしっかり指導していただきたいと思う。

次回の教育委員会は12月18日（金）の午後1時30分の予定とする。

本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後6時00分閉会。

永山委員長